明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

ホ　計画期間の開始前３年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

平成・令和　年　月　日から平成・令和　年　月　日（計画期間の末日）までの間の		
配偶者が出産した男性労働者数（Ａ）	育児休業等をした男性労働者数（Ｂ）	育児休業等をしたものの割合（Ｂ）／（Ａ）×100
人	人	%

ヘ　育児目的休暇制度の具体的内容

小学校就学前までの子を養育する男性労働者がいない場合に、計画期間において育児目的休暇制度を15歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子又は小学校就学前までの孫のために利用した男性労働者数　　人

(2)　女性労働者の状況

①　計画期間において出産した女性労働者数、育児休業等をした女性労働者数及びその割合

計画期間において		
出産した女性労働者数（Ａ）	育児休業等をした女性労働者数（Ｂ）	育児休業等をしたものの割合（Ｂ）／（Ａ）×100
人	人	（Ｃ）　%

②（①の（Ｃ）の育児休業等をしたものの割合が75％未満の中小事業主のみ記入）
計画期間の開始前３年以内の日であって当該中小事業主が定める日から当該計画期間の末日までの期間における状況

平成・令和　年　月　日から平成・令和　年　月　日（計画期間の末日）までの間の		
出産した女性労働者数（Ａ）	育児休業等をした女性労働者数（Ｂ）	育児休業等をしたものの割合（Ｂ）／（Ａ）×100
人	人	%

８．育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況

実施している措置（３歳から小学校就学前までの子を育てる労働者が対象となるものに限る。）	実施の有無
ア　育児休業に関する制度に準ずる措置	有・無
イ　所定外労働の制限	有・無
ウ　短時間勤務制度	有・無
エ　フレックスタイム制度	有・無
オ　始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	有・無
カ　事業所内保育施設の設置運営	有・無
キ　育児に要する経費の援助措置等	有・無